

強化普及事業及び指導者講習会開催ガイドライン (U16 育成センター)

強化委員会 (ユース育成委員会)

1. はじめに

- (1) 本ガイドラインは、福島県 U16 育成センター事業またはそれに準ずる事業に適用する。
- (2) 本ガイドラインは、政府の方針や県バスケットボール協会の示すガイドラインに変更があった場合やユース育成委員会が必要と判断した場合には改訂を行うものとする。

※基本方針：JBA 及び (一社) 福島県バスケットボール協会ガイドラインに沿って実施

2. 以下の事項に該当する場合は参加しない

- (1) 体調が良くない場合 (例: 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)。
- (2) 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる。
- (3) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察機関を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

3. 実施会場へ入場する際の注意事項

- (1) 必ずマスクを着用する。
- (2) 検温をする。
- (3) 健康チェックシートを記入する (チェックシートは3ヶ月保存)。 ※詳細は次頁参照
- (4) 参加者は必ず行事参加同意書 (健康チェックシート兼用) を提出する。
- (5) 入場の前に手指消毒をする。
- (6) 主催者が示す注意事項を遵守する。

4. 体育館内での注意事項

- (1) マスクの着用 (コート上を除く) やソーシャル・ディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守する。
- (2) こまめに手洗い、手指消毒をする。
- (3) 更衣室は、密にならないよう配慮し着替えを終えたら速やかに退室する。
- (4) トイレの後は手洗いをしっかりする。
- (5) 水分補給のためのボトル、タオルなど各自個人のものを使用し共有しない。
- (6) 観客については、送迎のための保護者 (原則選手1名につき1名) の入場を認める。
但し、健康チェックシートを提出し、受理された者のみとする。

5. 主催者側の注意事項

- (1) 会場の換気をできる限りこまめに実施する。
- (2) コロナウイルス対策等の業務は、成人の関係者が責任者となり対応する。
- (3) マスクの着用、手洗い、手指消毒、ソーシャル・ディスタンス等の一般的配慮事項の徹底に努める。
- (4) 個人及びチームのごみは、責任をもって当該者に持ち帰らせる。
- (5) 帰宅後 14 日以内に運営に関わった人の中から感染者が出た場合は、強化委員会事務局に報告させるとともに県バスケットボール協会に報告する。また、参加者にその旨伝える。

(一社) 福島県バスケットボール協会

強化委員長 秋山 尚

※事業前2週間以内に発熱（37.5℃以上）があった場合の対応について

- ① 日常的に発熱（37.5℃以上）がある場合、「通院する」ように促す。
- ② 事業当日発熱（37.5℃以上）があつたり、体調が優れなかつたりする場合は事業参加を見合わせる。保護者は、連絡責任者へ欠席の連絡をする。
- ③ 事業前2週間の期間中に発熱（37.5℃以上）があり医療機関を受診し、医師からの指示があつた場合には、健康チェックシートの「チェック項目⑨その他（自由記述）」の枠に内容を記入する。
（例1） ○月○日通院「自宅療養をして1～2日で熱が下がれば問題なし」と言われた。
（例2） ○月○日通院「胃腸炎による発熱」 など
- ④ 事業前2週間の期間中に発熱（37.5℃以上）があつたが医療機関を受診していない場合で、事業当日発熱がない場合には受付にて確認する。当該選手を呼び、確認作業を行う。問題がなければ参加可能の指示を出し、問題がある場合には帰宅を促す。